

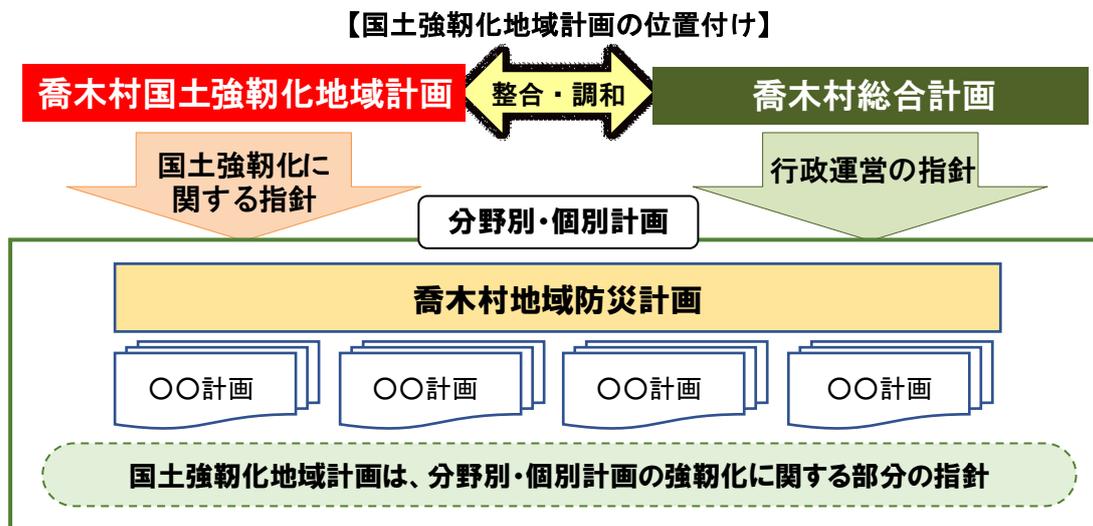
喬木村国土強靱化地域計画【概要版】

1 計画策定の趣旨

大規模自然災害等に備えるため、事前防災・減災と迅速な復旧・復興に関する施策を、むらづくりや産業政策も含めた総合的な取り組みとして計画的に実施し、喬木村における強靱な地域づくりを推進するための指針として計画を策定するものです。

2 計画の位置づけ

村において、行政全般に関わる既存の総合計画と整合を図りつつ、地域防災計画をはじめとする各分野個別計画の国土強靱化に関する部分について、指針性を持つ計画と位置づけます。



3 基本目標

喬木村国土強靱化地域計画の基本目標として、以下の4つを設定しました。

- ① 村民の生命の保護が最大限図られる
- ② 本村及び地域社会の重要な機能が致命的な障害を受けず維持される
- ③ 村民の財産及び公共施設に係る被害の最小化が図られる
- ④ 本村の迅速な復旧・復興を可能にする

4 事前に備えるべき目標

基本目標の実現に向け、事前に備えるべき目標として、以下の7つを設定しました。

- ① 人命の保護が最大限図られること
- ② 負傷者等に対し、迅速に救助、救急活動が行われること
- ③ 必要不可欠な行政機能、情報通信機能は確保すること
- ④ 必要最低限のライフラインを確保し、早期復旧ができること
- ⑤ 流通・経済活動を停滞させないこと
- ⑥ 二次的な被害を発生させないこと
- ⑦ 被災した方々の日常の生活が迅速に戻ることに

5 想定するリスク

国基本計画や県計画と同様に、大規模災害全般をリスクの対象としました。

その上で、村に甚大な被害をもたらすことが考えられる次の自然災害等を具体的なリスクとして想定しました。

【想定するリスク】

地震

風水害

土砂災害

暴風雪・雪害

6 リスクシナリオ(起きてはならない最悪の事態)の設定

事前に備えるべき目標の妨げとなる27のリスクシナリオ(起きてはならない最悪の事態)を設定しました。

7 重点事業の設定

リスクシナリオ(起きてはならない最悪の事態)を回避するための対応方策を整理するとともに、7つの重点事業を設定しました。

No	重点事業	内 容
1	危険箇所の把握と周知	土砂災害防止法の対象とならない危険箇所においても災害が発生する可能性があることから、自主防災組織における自主的な危険箇所の確認の活動支援や防災学習会の開催支援に努めます。
2	森林の適正管理	多様な林業振興施策の推進を図り、森林の適正管理に努めます。また、関係機関との連携のもと、森林における危険箇所の定期的な点検や必要に応じた対策を行うとともに、森林の適正管理や森林整備・治山事業が災害に強い森林づくりにつながることを周知を図るとともに、森林保全意識の高揚に努めます。
3	情報伝達体制の強化	地上デジタル放送を利用できる環境を整備し、くりんネットによる音声告知放送やテレビの自主放送を充実します。
4	災害に強い道路網の形成	関係機関との連携のもと、災害に強い道路網の形成に向け、道路や橋梁の長寿命化計画の推進に努めます。
5	多様な情報伝達手段の確保、周知	災害時に、情報の寸断が発生した場合における安否確認等における情報伝達手段として、災害用ダイヤル171やWeb171等の災害用伝言板の利用方法に関する啓発に努めるとともに、主要な避難所へのWi-Fi設備の設置に取り組みます。
6	停電時の代替電源の確保	停電時の代替電源の確保として、非常用発電設備、再生可能エネルギー等の整備・活用を図ります。
7	汚水処理施設等の長寿命化	長寿命化計画で必要と判断された施設を計画的に更新し、機能の維持及び安全性の向上に取り組みます。